

取扱代理店契約書

_____（以下「甲」という）と株式会社 Kabukume（以下「乙」という）間の取扱代理店に関し以下の条項とおりの契約を締結する。

- 第一条・ 甲は、乙の提供する商品の取扱業務を行う事ができるものとする。
- 第二条・ 甲は、乙から委託された取扱代理業務として商品案内・申込書の作成・契約書の作成・保証料等の金銭を預かる事を業務とする。
- 第三条・ 甲は、商品案内の際に内容等を明確に説明し、虚偽の申込または契約をしないものとする。
- 第四条・ 甲は、第二条に伴う受領した金銭を乙指定の口座等に5日以内に遅延なく送金または持参することとする。
- 第五条・ 乙は、甲が取次いだ商品に対して取次手数料を下記のとおり支払う。「店舗・事務所」1契約に対して保証料の30%（但し、キャンペーン等の場合は、別途取次手数料を支払う。）「住居」の取次手数料は、別紙のとおりとする。又、取次手数料は、商品内容・価格等の改正、委託業務の内容並びに技量の変更、物価、若しくは賃金等に著しい変動があった場合は、契約期間内であっても甲乙協議の上、取次手数料を改定することができるものとする。
- 第六条 乙は、甲が下記のいずれかに該当した場合、即時に契約を解除できるものとする。
1. 自ら振り出した手形・小切手が不渡りになる等、信用状況に著しい悪化があったとき。
2. 強制執行・仮処分・仮差押・競売等を受けたとき、もしくは破産・民事再生・会社更生・会社整理・特別清算の申立があったとき。
3. その他、本契約に違反したとき。
- 第七条 甲および乙は、甲乙間で紛議が生じた場合は、相互に誠意をもって解決を図るものとするが、やむを得ず訴訟の必要が生じた場合は、乙の本社または支店の所在地を管轄する裁判所をもって、管轄裁判所とすることに同意する。

本契約を証するため本書2通を作成し、甲乙双方記名押印のうえ各1通を保有する。

以上

平成 年 月 日

所在地
甲 会社名
代表者
TEL/FAX

印

所在地 大阪市中央区谷町3丁目4番9号 OHMビル6F
乙 会社名 株式会社 Kabukume
代表者 代表取締役 中村克利 印
TEL/FAX TEL 06-6920-3377 FAX 06-6920-3388